

審議会等の名称

伊勢崎市安心安全まちづくり市民協議会

機関の概要

設置年月日	平成17年11月1日		
設置の根拠法令等	伊勢崎市安心安全まちづくり条例		
設置目的 (所掌事務)	市長の諮問に応じ、安心して安全なまちづくりに関する事項について、調査し、及び検討するため		
委員任期	令和8年4月1日から令和10年3月31日まで		
委員数	19人	うち女性人数	7人
委員のうち 公募委員の数	4人	公募委員のうち 女性人数	2人
会議の公開	公開	公開しない理由	
議事録の公表	公表	公表しない理由	
委員名簿の公表	公表	公表しない理由	
所管課（事務局）	総務部安心安全課		